

人事行政の運営等の状況について(平成21年度)

鯉沢町

1. 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の採用状況(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

(単位:人)

職種区分	採用者数
行政職	2
看護・保健職	1
単純労務職	0
派遣解除	1
合計	4

※派遣解除(峡南広域行政組合計算センター)

(2) 事由別退職者数の状況(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

(単位:人)

職種区分	定年	勸奨	普通	死亡	派遣	合計
一般職員	2	0	2	0	0	4
教育公務員	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
合計	2	0	2	0	0	4

(3) 部門別職員数の状況

(単位:人)

区分	部門	職員数		対前年 増減数	
		(H20.4.1現在)	(H21.4.1現在)		
一般行政部門	福祉関係を除く 一般行政	議会	1	1	0
		総務	16	19	3
		税務	2	2	0
		労働	0	0	0
		農林水産	2	2	0
		商工	0	0	0
		土木	7	4	▲ 3
	小計	28	28	0	
	福祉関係	民生	14	13	▲ 1
		衛生	3	4	1
		小計	17	17	0
	一般行政部門計		45	45	0
	教育		7	6	▲ 1
消防		0	0	0	
普通会計計		52	51	▲ 1	
公営企業等 会計部門	病院	0	0	0	
	水道	2	2	0	
	下水道	1	1	0	
	交通	0	0	0	
	その他	10	10	0	
	公営企業等会計部門計	13	13	0	
総会計		65	64	▲ 1	

※職員数は一般職に属する職員であり、教育長を含みます。

2. 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

(単位:千円)

区分	住民基本台帳人口 (年度末)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)
20年度	4,056人	2,665,848	92,697	477,910	17.9%

(2) 職員給与費の状況(普通会計予算)

区分	職員数A	給与費(千円)				一人当たり給与費 (千円)(B/A)
		給料	職員手当	期末勤勉手当	計B	
21年度	55	209,475	19,057	87,128	315,660	5,739

※職員手当には退職手当を含まない。

※給与費は当初予算に計上された額である。

(3) 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況

(平成21年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	321,183円	42.4歳
技能労務職	258,183円	53.3歳

(4) 職員の初任給の状況

(平成21年4月1日現在)

区分	初任給	適用給料表
一般行政職	大学卒	172,200 行政職
	短大卒	149,800 行政職
	高校卒	140,100 行政職
技能労務職	高校卒	129,200 単純労務職
	中学卒	125,400 単純労務職
保健師	短大3卒	188,900 看護・保健職
保育士	短大卒	158,800 福祉職

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(平成21年4月1日現在)

区分		経験年数		
		10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	268,633円	-	349,933円
	短大卒	233,633円	288,000円	-
	高校卒	239,500円	276,967円	307,050円
技能労務職	高校卒	-	237,400円	-
	中学卒	-	-	-

※職員数は経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいうものです。

(6) 一般行政職の級別職員数の状況

(平成21年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な 職務内容	主事補、技師補 主事、技師	主任 副主査	副主査、係長 主査、主幹	主幹 課長補佐	課長補佐 課長	課長 会計管理者	
職員数	2	8	16	12	3	5	46
構成比	4.3%	17.4%	34.8%	26.1%	6.5%	10.9%	100%

※増穂町職員の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

※標準的な職務内容とは、それぞれの等級に該当する代表的な職名です。

(7) 主な職員手当の状況

区分	内容			
期末手当 勤勉手当	20年度支給割合	期末	勤勉	計
	6月期	1.40	0.75	2.15
	12月期	1.60	0.75	2.35
	計	3.00	1.50	4.50
退職手当	支給率	自己都合		勸奨・定年
	勤続20年	23.50		30.55
	勤続25年	33.50		41.34
	勤続35年	47.50		59.28
	最高限度額	59.28		59.28
	その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(3%~30%加算)		
	一人当たり 平均支給額	9,796千円		

※退職手当の一人当たり平均支給額は、前年度(20年度)に退職した一般職員に支給された平均額です。

(平成21年4月1日現在)

区分	全職種	
特殊勤務手当	支給職員数(H20年3月実績)	-
	一人当たり平均支給月額(H20年3月実績)	0円
	手当の種類(手当数)	5
	代表的な手当の名称	動物死がい処理手当 野犬狩従事手当 ほか
時間外勤務手当	支給職員数	31
	一人当たり平均支給月額(百円未満四捨五入)	10,900円

区分	内容
扶養手当	1. 配偶者 13,000円 2. 配偶者以外 1人につき6,500円 (配偶者がいない場合)1人のみ11,000円 (15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子)加算額 5,000円
住居手当	1. 借家の場合(12,000円を超える家賃を支払っている職員) 家賃の額に応じ27,000円を限度に支給 2. 自宅の場合 (その所有に係る住居に居住している職員で、新築又は購入の日から起算して5年を経過していない世帯主) 2,500円支給
通勤手当	1. 交通機関等利用の場合 運賃等相当額が55,000円以下については運賃等相当額 2. 自動車等使用の場合 通勤距離が片道2km以上の場合、通勤距離に応じて支給
管理職手当	本庁の課長 支給率 10%

(8) 特別職の報酬等の状況

(平成21年4月1日現在)

区分		給料月額等
給料	町長	600,000円
	副町長	-
	教育長	467,000円
報酬	議長	213,000円
	副議長	170,000円
	議員	152,000円
期末手当	町長	6月期 2. 125月分
	副町長	12月期 2. 330月分
	教育長	計 4. 455月分
	議長	6月期 1. 600月分
	副議長	12月期 1. 700月分
	議員	計 3. 300月分

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間(標準的なもの)

(平成21年4月1日現在)

1週間の勤務時間	開始時間	終了時間	休息时间	休憩時間
40時間	8:30	17:30	-	12:00~13:00

(2) 年次有給休暇の取得状況

(平成20年1月1日~平成20年12月31日)

総付与日数	総取得日数	全対象職員数	平均取得日数	消化率
1,560日	236.0日	39人	6.1日	15.1%

(3) 育児休業の状況

(平成20年4月1日~平成21年3月31日)

区分	男性	女性
新たに育児休業を取得した者	0人	0人
前年度から引き続いている者	0人	0人

4. 職員の分限及び懲戒処分の状況

(平成20年4月1日~平成21年3月31日)

区分	処分者数
分限処分	0人
懲戒処分	0人

※分限処分とは、降任、免職、休職、降級をいいます。

※懲戒処分とは、戒告、減給、停職、免職をいいます。

5. 職員のサービスの状況

(1) 職員の営利企業等従事許可の状況

(平成20年4月1日~平成21年3月31日)

区分	申請件数	許可件数
会社の役員等の地位を兼ねる場合	0人	0人
自ら営利を目的とする場合	0人	0人
報酬を得て事業または事務に従事する場合	0人	0人
計	0人	0人

※統計調査・選挙事務は除きます。

6. 職員研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 職員研修の状況

(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

区分	主な研修内容
階層別職員研修	山梨県市町村職員研修所の研修に参加
能力開発・向上研修	

(2) 勤務成績の評定の状況

(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

区分	概要
全職員	未実施

7. 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康診断の状況

(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

区分	受診者数
人間ドッグ	市町村職員共済組合の制度を利用
定期健康診断	年1回実施

8. 勤務条件に関する措置の要求の状況

(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

継続件数	措置要求件数
0件	0件

9. 不利益処分に関する不服申立の状況

(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

継続件数	不服申立の状況
0件	0件